

日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議
松村防災担当大臣 ご発言要旨

今回の地震により、現時点で、負傷者が12名との人的被害や、家屋倒壊2棟などの住家被害が報告されています。関係省庁のみなさんには、地震発生直後から、人命第一の方針の下、ヘリコプターによる被害状況の把握や被災者の救命・救助等に取り組んでいただいております。

各省庁におかれては、引き続き、地方自治体や関係機関と緊密に連携し、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の災害応急対策とライフラインや鉄道・道路などのインフラの早期復旧に全力で取り組むようお願いをいたします。

続いて、「南海トラフ地震臨時情報」について、申し上げます。

先ほどの地震の影響で、南海トラフ沿いでは、続いて発生する大規模な地震、いわゆる「後発地震」の発生可能性が高まっていることから、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたところであります。臨時情報には警戒と注意がありますが、今回は注意の発表であります。

南海トラフ沿いで想定されている巨大な地震が発生した場合、関東から沖縄県の太平洋側の広い範囲で、強い揺れや巨大な津波に襲われる可能性があります。後発地震は必ず発生するわけではありませんが、関東から沖縄県の太平洋側の地域にお住まいの皆様におかれましては、今後1週間、家具の固定等、日頃からの地震への備えの再確認に加え、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとってください。

当該地域の指定行政機関や地方公共団体、指定公共機関のほか、多数の人が出入りする施設の管理者やイベントの主催者等においては、施設・設備の点検等、地震への備えを再確認するとともに、揺れを感じたら職員や施設利用者が直ちに避難できるような備えを徹底してください。また、管轄区域内の地域住民や防災関係機関等に対し、「南海トラフ地震臨時情報」を迅速かつ正確に伝達するとともに、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるよう呼びかけてください。

関係省庁の皆様におかれましては、本日の会議の内容も踏まえ、地方自治体や関係機関と緊密に連携し、引き続き緊張感を持って対応にあたっていただくようお願いいたします。